

奈良県生協連

2004年10月

NO.54

万葉のいぶきを求めてー(19)



巻向川

ぬばたまの 夜さり来れば まきむく 卷向の かはと 川音高しも 嵐かも疾き

柿本人麻呂

巻向山・穴師山などの小さな流れを集めて、穴師の里を流れる巻向川は、川というより小川である。

人麻呂がこの里に住んでいた妻のところに通っていた時に詠んだ歌なのでしょうか。

「日もとっぷりと暮れて、夕闇の深まる頃、急に川音が高くなつて来たようだな。山から吹き下る風が強くなってきたのかな~」

万葉集中の人麻呂歌集に巻向・穴師・桧原などを歌ったものが15首を数える。この地はよほど人麻呂と深い関わりのあった地なのでしょうか。

現在も巻向川の右岸には民家が並び、この小さな小川は人々の生活にとけ込んでいる。万葉の時代から今日に至るまで、この川音の高まりを聞きながら生きて來た人々のいぶきが伝わつて來る。



新任役員を代表して 着任のご挨拶を申し上げます。

奈良県生活協同組合連合会
副会長 西山 修三

この度、奈良県生協連の第15回総会において、前任の松村元労済生協専務に引き続き県生協連合会の副会長に選出いただきました。このような大役に身の引き締まる思いでいっぱいです。副会長就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

全労済では、昨年第3期計画のプログラムを策定して全労済の経営体質を強化し、組合員からの意見や要望に柔軟に対応するとともに商品やサービスの充実によって組合員の付託に応えるべき努力を展開して参りました。



保障制度の仕組みを公助にのみ依存するのではなく、生協本来の理念を大切に共助の精神を基本として運動を展開し、不安のない世の中の実現に向け安心な生活を担保するための共済システムの導入により勤労者の生活向上の一躍を担っていきたいと存じます。

さらに本年度は、全労済が1954年に大阪で産声をあげてから50年を、阪神淡路大震災から10年目と言う節目の年度にあたります。

そのような観点から、発足当初の精神を踏まえ、火災共済と自然災害共済を運動の柱として位置付け取り組みの強化をはかって参りたいと考えています。

県生協連傘下の各単協（生協）の皆様方と手をつなぎ、新しい県連をめざして奈良労済も微力でございますが精一杯努力して参りたいと存じます。

これからも公私ともにご指導の程よろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

もくじ

あいさつ	2	消費者課題	6—7	生協大会	11
下期方針	3	平和	8—9	協同・くらしの輪	12—13
食の安全	4—5	年金問題	10	連帯・友好	14—15

2004年度下期 奈良県生協連では次のことについて取組みます

会員生協の交流・協同・連帯の輪を広げる課題

1) 消費者課題テーマ

- ・「消費者基本法」の学習と消費生活条例改正への意見反映を行います。
- ・推進母体として「研究会」を立ち上げ、他団体とのネットワークを強め、研究・学習と意見交換の場を設置します。
- [(仮)消費者問題研究会] 会員生協役員・組合員、消費者団体、消費生活相談員、弁護士などを中心に呼びかけます。県連のもとで自主的に消費者課題の研究活動をすすめます。

2) 食の安全テーマ

- ・県の基本方針に基づく食品安全行政と「食品安全・安心懇談会」を見守ります。
- ・県連「食の安全懇談会」での交流と食育に関する企画研修の開催をすすめます。

3) 平和・環境・福祉

- ・被爆60周年に向けてネットワークを広げ、幅広い団体との記念企画を検討します。
- ・自然エネルギー活動への支援に取組みます。
- (木製ハイブリットカー製作支援、自然エネルギー実践者交流会後援など)
- ・阪神淡路大震災10周年行事を支援します。

4) 生活文化

- ・11月大学部会企画として京滋・奈良地域センターとのネットワークを強め「奈良ツアーハイブリット」の共催に取り組みます。

5) 「第15回生協大会」を成功させます。

- ・10月30日 婦人会館にて、テーマ「年金とライフプラン」として開催します。
- ・組合員の人生設計に役立つよう実行委員会形式による参画運営をすすめます。

会員生協支援を進めます。

- ・役職員研修として「ライフプランセミナー」を開催します。
- ・個人情報保護法制定に基づく生協運営のあり方の情報提供をすすめます。

生協間連帯を強めます。

- ・近畿府県連協議会で緊急災害時の対応研修と連帯作りをすすめます。
- ・協同組合連絡協議会共催「視察研修」に取組みます。
- ・大学部会に関して京滋・奈良地域センターと連携をすすめます。

広報活動を強化します。

- ・メーリングリストによるスピーディーな情報発信と共有をすすめます。
- ・マスメディアへの情報発信をすすめます。

食の安全

奈良県の「食品安全・安心推進体制」動き始める！

2003年12月「なら食の安全安心確保の推進基本方針」が策定され、実行プランとして「食品安全・安心推進プラン」のもと、基本方針における新たな食品安全行政に対応するための体制として健康安全局食品・生活安全課が設置されました。又6月には府内に「奈良県食品安全・安心推進本部」が、8月には県民参加の「奈良県食品安全・安心懇話会」が新たに設置されました。

1. 「組織の概要」

名 称	奈良県食品安全・安心懇話会（外部機関）	奈良県食品安全・安心推進本部（内部機関）
目的	奈良県における生産から消費にわたる食品の安全と安心の確保に関し、幅広く消費者など県民との意見交換を行う機会の創出及び県民の意見などの施策への反映を図る。	「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」に基づく施策の総合的、一元的な進行管理及び危機管理を行う。
構 成	15名「基本方針策定委員会」委員継続委嘱と関係業界代表及び一般公募	本部長 県知事 副本部長 県副知事 本部員：健康安全局長、生活環境部長、商工労働部長、農林部長、教育委員会教育長
所 掌	1) 食品の安全・安心確保にかかる施策に関すること 2) 食品の安全・安心確保の推進に関すること	1) 「基本方針」に基づく施策の方針決定 2) 施策の一元的な管理及び危機管理 3) 府内関係部局間の調整及び行政機関の相互協力、情報収集、交換及び提供など
設置時期	平成16年8月5日 知事委嘱、任期2年	平成16年6月11日

2. 「奈良県食品安全・安心推進プラン」について

□位置付け：「基本方針」に基づき実施する事業を各年度ごとに「食品安全・安心推進プラン」として整理し「懇話会」等の意見を踏まえ、今後の方針を取りまとめ、毎年公表する。各事業は、推進本部（5部局12課）進行管理と関係部局間の連携強化を図り県全体として推進する。

「視点1」：消費者への食品安全・安心確保のための推進

- 1. 消費者との相互理解と意見の反映
- 2. 食品の安全に関する情報提供・公表の推進
- 3. 食品の安全・安心に関する教育活動
- 4. 食品表示の適切化推進
- 5. 県産食品の信頼性確保

「視点2」：生産から流通・消費における食品安全確保の推進

- 1. 生産段階における指導・監視の強化
- 2. 製造・加工・調理段階における監視・指導の強化
- 3. 流通段階における監視・指導の強化
- 4. 試験検査体制の充実
- 5. 食品の安全に関わる調査の実施
- 6. 自主管理体制の推進及び支援
- 7. 食品の安全に関わる関係機関との連携

「視点3」：新たな食品安全行政に対応するための体制等の充実

- 1. 奈良県食品安全・安心推進本部及び奈良県食品安全・安心懇話会の設置
- 2. 行政対応窓口の一元化
- 3. 危機管理体制の充実

奈良県食品安全・安心推進体制の概要

「旧体制
(平成15年度)

(内部機関)

新しい体制
(平成16年度)

(外部機関)

奈良県食品安全・安心推進本部
(専門会議 方針決定・進行管理)

・知事を本部長とする食品安全行政の一元的な推進
・危機管理体制の整備
【本部長】知事
【本部員】副知事、関係部局長(5部局)等

なら食品安全・安心確保の
推進基本方針
食品の安全・安心
推進プラン策定
(食品安全・安心推進事業)

↑
進行管理

奈良県食品安全・安心推進本部幹事会
・施策の企画、調整
【議長】食品・生活安全課長
【幹事】関係課長(12課)等

奈良県食品安全・安心推進本部幹事会
・施策の企画、調整

・一元的な施策管理(推進プラン)及び危機管理
【議長】生活衛生課長
【委員】関係課長(13課)等

・消費者
・製造加工者
・流通者
・生産者
・【組織】学識経験者
・食品安全安心に係る検討
・「基本方針」に基づく施策の
進捗状況の評価
・食品安全安心に係る検討

奈良県食品安全・安心専門部会
・「リスクコミュニケーション」の実施
・食品の安全安心に係る意見交換
・食品衛生監視指導計画に係る意見交換
【組織】学職経験者、生産者、流通者、製造加工者、
消費者 等(15名)

専門部会の設置(必要に応じ)

・危機管理対策
・食中毒対策
・牛海綿状脳症(BSE)対策 等

(開催時期)
・奈良県食品安全・安心推進本部 始期会議として方針決定する
時期・危機管理時 等
・奈良県食品安全・安心専門部会(意見を求める場合)
・奈良県食品安全・安心専門部会 指定プラン策定期時、事業評価時

消費者課題

こんな法律になりました

— 消費者基本法の概要 —

04年6月、消費者保護基本法が36年ぶりに改正され、その名も「消費者基本法」として成立しました。生協の仲間をはじめ消費者団体や弁護士会が働きかけてきた成果です。新しくなった「消費者基本法」とは?

題名の改正

「消費者保護基本法」が「消費者基本法」に変わりました。

目的規定の改定(第1条)

消費者と事業者の情報力・交渉力の格差を考慮し、消費者の権利の尊重と自立を支援、国、地方自治体、事業者の責務を明らかにし総合的施策の推進で消費生活の安定向上を目的としています。

基本理念(第2条)

消費者の権利の擁護及び増進と自立を支援すること、また事業者の適正な活動の確保と消費者の特性(高齢者など)に配慮すること、情報化対応や国際的な連携、環境保全が盛り込まれました。消費者の権利として「基本的な需要が満たされる」「健全な生活環境」「安全の確保」「選択の機会の確保」「情報、教育の機会」「消費者の意見反映」「被害救済」の7項目が謳われています。

国・地方公共団体の責務(第3・4条)

基本理念(権利の擁護や自立支援など)に基づいて消費者政策を推進する責務を明示しました。

事業者の責務(第5条)

基本理念に則った5つの責務(安全・公正な取引・情報・苦情処理など)と環境保全、品質向上、自主行動基準の作成などで消費者の信頼を確保することが求められています。

消費者の役割(第7条)

消費者は自ら知識の習得、情報収集を図り、また環境保全・知的財産の保護に配慮が求められています。

また、事業者や消費者を補完するための事業者団体(第6条)や消費者団体の項目も盛り込まれました(第8条)。

具体的には「消費者基本計画の制定(第9条)」「安全の確保(第11条)」「消費者契約の適正化(第12条)」「広告など表示の適正化(第15条)」「公正・自由な競争の促進(第16条)」「啓発・教育の推進(第17条)」「意見の反映(第18条)」「苦情処理・紛争解決の促進(第19条)」などが規定されています。

また「高度情報化社会への対応(第20条)」「国際的な連携(第21条)」「環境への配慮(第22条)」「国民生活センターの役割(第25条)」を新設、「消費者団体の自主的な活動の促進(第26条)」を規定、「消費者保護会議」を「消費者政策会議」にしました(第27条)。

消費者保護基本法から消費者基本法へ

具体的に大きく変わったところは？



今まででは国や地方自治体が事業者を規制することで消費者を保護していました。しかしそれは法律の範囲で、次々生まれる商品やサービス、国際化・情報化に追いつきません。法律は後追いにならざるを得ず、予防が難しいという難点がありました。しかし今では消費者がNO！を示すことで企業も商品も淘汰される時代になりつつあります。消費者が他人任せにするのではなく、自ら積極的に社会や事業者に意見を言い、選択し、さまざまな制度を活用することで公正な消費社会を築こうということです。

「消費者の権利」

今まで法的に規定されていなかった消費者の願いを権利として7項目に確立しました。1962年ケネディ大統領が「安全を求める権利」「知らされる権利」「選ぶ権利」「意見を聞いてもらう権利」の4つの権利を提示し、その後国際消費者機構がさらに8つの権利として確立してきましたが、ほぼこれに沿う形となりました。

「自立の支援」

自分で考え行動し、その責任も持つということは普段からしていることですが、結構難しいものです。自立するためにはまず「学ぶ、情報を集める、よく考えて選ぶ・・・」ことですが、小さいときからの消費者教育、啓発活動が重要です。しかし現実には情報が多くなり複雑だったりします。高齢者へ配慮することや、事業者にはわかりやすい情報提供をもとめています。

しかし個人と企業の格差は大きく対等な関係にはなりません。被害に合わないための予防と、救済制度が重要になります。また消費者団体が消費者を支援し代弁できるよう消費者団体訴訟制度の検討が進められています。

「事業者のあり方は」

事業者は消費者の権利を守るために行動「自主行動基準」を決め法令遵守の企業にし、消費者の信頼を高める義務があります。また企業の自浄能力を高め、行政の監査機能を補完するためにも公益通報者保護法が設けられました。

しかしそれで企業の不祥事や消費者被害がなくなるわけではありません。悪徳業者はいつの時代にも存在するでしょうが、消費者の厳しい目と確かな選択で公正な企業を育成していくことも消費者の役割のひとつといえるでしょう。

「行政の役割」

地方分権の中で様々な権限が国から地方に移っています。県では消費生活条例の改正の準備をはじめますが、身近な地方行政の中で基本法の精神が生かされるよう私たちが見守っていくことが大切ですし、学習の機会や相談窓口、救済制度などをもっと活用していくことで充実させていきましょう。

平 和

2004年度の「ピースリレーINなら」を終えて

1. ピースリレープレ企画（6月21日）

フォトジャーナリスト森住卓氏をお迎えして「イラクで今何が起きているか」と題した講演会をピースリレープレ企画として開催。雨の中86名（申込み125名）の参加がありました。多数の写真を使って講演され、戦争はいつの時代も一番弱い立場にある子どもに被害のしわ寄せがいくことを実感する90分となりました。



2. ピースリレー県内行進（6月26日、30日）

[6月26日(土)]

京都行進との引継ぎが般若寺で行われ、76名の参加で奈良県のピースリレーがスタート。県庁では、県知事から激励のメッセージを観光国際課 森田あつ子課長補佐より頂きました。

また、近鉄奈良駅前では戦争や核兵器に対するシール投票を実施、約150人の市民に協力を頂きました。大学生協から学生も参加、若い世代に受け継ぐことに視点を置いた記事が8月に特集の一環として奈良新聞に掲載されました。



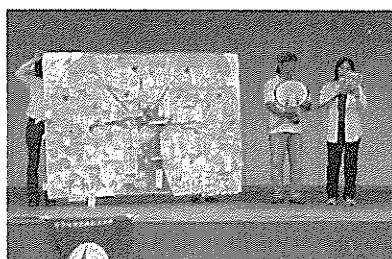
[6月30日(水)]

王寺・三郷行進に約60名、王寺町、三郷町各役場ではお茶の接待もいただき、町長メッセージとカンパを頂きました。また、終結集会でならコープの3エリアやコープ自然派奈良で取組まれた企画の報告を各代表からいただき、柏原市の大和川河川敷で大阪へ引継ぎを行いました。



[期間中のピースアクション]

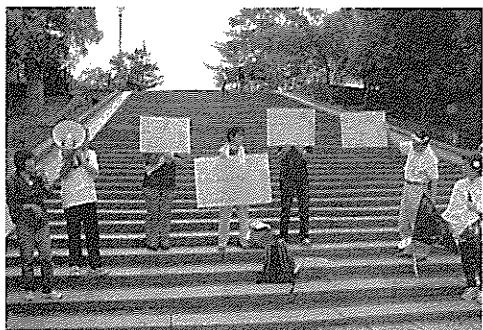
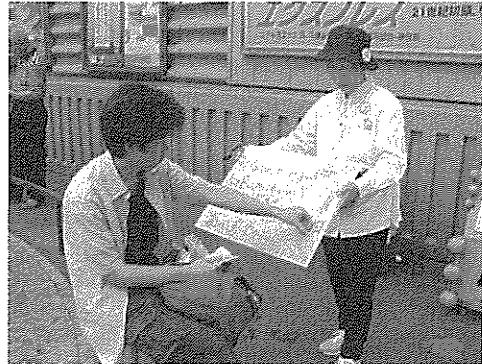
8会場で開催され、延べ523人が参加。被爆者の会の皆さんの被爆体験を聞く会（コープ自然派主催）、ならコープでは奈良教育大学体育館での子ども企画、その他店舗では、「すいとんの試食」や高校生による「ピースコンサート」が催され、来店組合員に平和についてアピールしました。



ピースリレーに参加した 大学生からのメッセージ!

■奈良県立大学生協 岡本拓郎

東京から広島までの距離を平和呼びかけながら歩くと言うこのピースリレーに参加できて本当に良い経験になった。これまで学校での平和学習や修学旅行などで長崎・広島に行って戦争の悲惨さを学んできた。今回のピースリレーではそういった悲惨な戦争をなくすべく自らが動いた。近鉄奈良駅からＪＲ奈良駅周辺を通って猿沢池までの1周という短い距離ではあったが、戦争をなくしたいという同じ想いを持った人と共に歩き、共に叫び（スピーカーを使った）行動できたことは本当に貴重な経験になった。考えようによつては、「奈良という、ちっちゃい場所で声を張り上げても世界平和に関係ない」って人もいるかもしれない。でも、どんなに小さくても、今の自分に出来ることを足元からやっていくことこそが、何百年後、何千年後になるか分からないが、世界中の人々が平和に暮らせる世界を創っていくんじゃないかなあって思った。これからも、ピースナウなどいろんな平和関連のイベントがあると思うので、積極的に参加して想いを伝えていこうと思う。



■奈良県立大学生協 田中秀憲

私たちは何の知識もなく、漫然とした考えをもちながらピースリレーに参加しました。何も分からぬ間にスピーカーを持たされ、「平和な未来を作りましょう！」等のフレーズを叫んでいました。この声を出して伝えることにより、自らの心にそのフレーズが届き、ピースリレーの意味が分かったような気がしました。なぜ、私がこのイベントに参加したのかというと、大学生活はとても楽しいが、ふと、「このままでいいのか？」と考えることが多かったです。また、個人的な話ですが、僕は将来人命救助に関わる職業に就きたいので、防災やイラク戦争等に興味を持っていました。イラク戦争や今世界で起こっている数々の出来事を知り、ただ大学生活をたのしんでいることに不安を持ったからです。私のように考えていても実際行動できない人はたくさんいるでしょう。なぜなら、一人で行動しても何もない、自分ひとりで行動しても意味がないと思っているからではないでしょうか。しかし、小さなことでも積極的に自分から行動し、ひとまわりもふたまわりも大きくなつて卒業したいです。また、大学生である今しかない、現在の気持ちを大切にしたいです。最後になりましたが、飛び入り参加した私たちをあたたかく迎え入れてくれた皆様、ありがとうございました。



ご存知ですか？

年金制度改革関連法が成立しました！

年金制度改革関連法が成立しました。このたびの制度改正は、年金給付と保険料負担の見直し、多様な生き方・働き方に対応できる仕組みづくりの2点を基本的な考え方には、大幅に見直されました。改正ポイントについてまとめました。

公的年金制度は、5年に一度、年金給付と保険料負担のバランスをチェックし、将来にわたり制度維持が可能になるよう必要な見直しが行なわれています。(前回1999年の財政再計算では、70歳未満までの厚生年金の適用拡大、在職老齢年金制度の導入、給与、賞与とも同じ率で保険料を徴収する総報酬制度の導入、報酬比例部分の支給開始年連の引き上げなどがありました。

ポイント1 保険料

	現在	いつから	引上げ割合・額	2017年度以降 (13年後)	負担の変化
厚生年金	13.58% (本人負担6.79%)	2004年10月	毎年0.354% UP (本人0.177%)	18.3% 本人9.15% (最終保険料率)	年収562万円の平均的なサラリーマンで毎年約1万
国民年金	13300円／月 (159600円／年)	2005年4月	毎年280円／月UP	16900円／月 (202800円／年) 2004年度価格	毎年3360円増

国民年金保険月額16900円上限などの数字は今の価値で、物価が上昇し続けると実際支払う保険料(名目額)はもっと増える。

ポイント2 給付 モデル世帯に当てはまる人はわずか？

賃金上昇率、現役世代の人口減と平均寿命の伸び率などに応じ自動的に調整する「マクロ経済スライド制」を導入(2005～2023年度実施)し、社会全体の保険料負担能力(支える力)の伸びに見合うよう年金額を調整。(現在は賃金スライド制で、一人当たりの平均賃金上昇率と同程度年金額をスライド) モデル世帯の構成年金給付水準は、現役世代の平均的所得の50.0%を上回る。

ポイント3 財源 国庫負担割合(税金でまかなう割合)を段階的に引き上げ 現行 $\frac{1}{3}$ から 2009年 $\frac{1}{2}$

その他

1) 在職老齢年金の改正(2005年4月施行)

60歳から64歳までの在職中の年金一律2割カットを廃止(2005年3月)し、年金+給与が28万円以下なら年金は全額給付。超えると調整(超えた額の $\frac{1}{2}$ カット)

2) 離婚時厚生年金分割(2007年4月施行)

2007年4月から夫婦の合意が裁判に基づき分割可能。2008年4月以降は、婚姻期間中の保険料の半分は専業主婦(3号期間のみ)が納めたとみなし、離婚時には自動分割(報酬比例分のみ)

3) 30歳未満の妻の遺族厚生年金見直し(2007年4月施行)

30歳未満で子どもがない場合は5年間の期限付きで支給

4) 年金課税の見直し(2005年摘要)

老齢者控除(50万円)廃止、公的年金控除の最低限度額引き下げ(140万から120万)

5) ポイント制

個人の保険料納付実績を、年毎に点数化(ポイント化)し、保険料納付実績と、受給見込み額などの情報を加入者に定期的に通知する。

少子化と高齢化により、実質毎年0.9%の減額になるそうです。長い間共働きをして年金を受け取る金額は? なんとも先行き不安な社会です。誰もが安心して老後を暮らせる年金制度でありたものです。

第15回

奈良県生協大会

参加費無料

どなたでも
ご参加ください！

どうなる年金

気になるライフプラン

年金について学び、ライフプランについて考えよう！

年金制度改革関連法が成立しました。このたびの制度改正は、年金給付と保険料負担の見直し、多様な生き方・働き方に対応できる仕組みづくりの2点を基本的な考え方方に、大幅に見直されました。一方で、仕組みが複雑で分かりにくいという声も多く聞きます。将来に関わる大きな問題として、しっかり学び、がっちり将来設計を組み立てれるように一緒に考えましょう！

基調講演

『年金とライフプランを考える』

講師 横林清子氏(日本FP協会奈良支部監事、県金融広報アドバイザー)

講師経歴： 奈良県立商科大学商学部卒 1989年福徳銀行(現近畿大阪銀行)入社。退職者・遺族・障害者等の年金を中心として相談業務を10年間担当、その後、ファイナンシャルプランナーとして独立。

リレートーク

『これでいいの？ 私のライフプラン』

コメンテーター 横林清子氏

●パネリストとして、 20代～50代の各年代別代表によるリレートークを予定

2004年

10月30日土
10:00～12:30

■とき 奈良県婦人会館

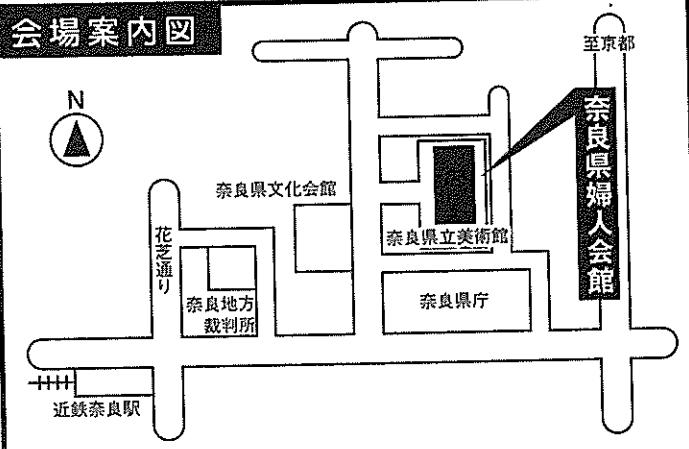
奈良市登大路町10-1
TEL 0742-22-4510

■プログラム
9:30 開場
10:00 開会 来賓挨拶
10:15 基調講演
11:45 リレートーク

■主催 奈良県生活協同組合連合会

■後援 奈良県金融広報委員会

会場案内図



お問合せ先

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2

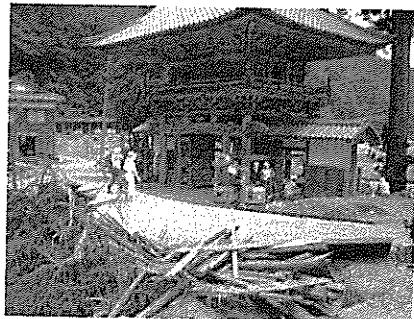
奈良県生活協同組合連合会

TEL 0742-34-3535 FAX 0742-34-0043

広がる協同・くらしの輪

福井集中豪雨被害への支援ボランティア

7月25日日生協関西地連からのボランティア緊急要請に対して、県連事務局含めならコープ有志5名が、支援部隊第一弾として福井県美山町の被災地に入りました（31日にはならコープより5名の職員が参加）。主に、被災家屋の土砂撤去作業を中心に支援、連日の猛暑の中での作業となり、過酷な条件でのボランティア活動となりました。



食の安全懇談会（県連・ならコープ主催）

8月23日あすなら苑で「食の安全懇談会」が開催され、JAならけん、ならコープ、コープ自然派奈良、生活学校、県連及び事務局含め11名が出席しました。主な議題として、県の推進基本方針の具体化として設置された「県食品安全・安心懇話会」がとり上げされました。

流通代表として、ならコープ瀧川理事長が継続委員として参加、また一般公募からならコープ常任理事清水順子さんが選出され参加されています。今「懇談会」では、その要綱と第1回懇話会の内容と状況について報告があり、質疑を行いました。又今後の「懇談会」の進め方について協議、懇話会を通じて消費者の意見を反映させること、「食育」をキーワードに取組み状況の交流と、懇談会として今後「出来ること」について意見交換が行われました。

食のリスクコミュニケーション

8月24日大阪オーバルホールにて標記の意見交換会が、内閣府／厚生労働省／農水省共催で開催され、BSEの現状について内閣府食品安全委員会及び各省報告がありました。県連事務局及びならコープからは、辻副理事長、組合スタッフ豊島両氏が参加しました。食品安全委員会より基調報告があり、BSEに関して分かっていること・分かっていないことが現状まだある。生物実験には限界があり、99.0%どこにあるかは判明しているが、管理処置（BSE検査、トレサビ、飼料規制等）によるリスクの低減はあるが、後1.0%が不明瞭状態にある（潜伏期間と発見の可能性、何ヶ月齢の牛に相当するのか不明確）点で、現状の検査体制の継続と肉骨粉等飼料規制に対する行政のチェック機能としての役割、BSE感染実験の動向注視など引き続き維持強化の方向性について報告があった。



ならの食と農（みのり）の県民会議

設置目的として、「奈良のうまいもの」づくり（奈良の新名物料理づくり）と奈良特産品・安全安心づくり（安全・安心・新鮮な県産食材づくり）を柱としたならの「側」行動計画を着実に推進するための運動母体として8月9日標記の総会が県庁にて開催された。県連は、運営委嘱受諾事務局長が参加、また部会活動では、特産品部会にならコープ瀧川理事長

が、安心分科会には同商品戦略担当坂本仁氏が参加。事務局は、奈良県農政課が担う。

当日は、各階層別の運営委員・各部会委員及び行政関連部局課長等約80名が一同に会し、主に会議の要綱、[食]の行動計画について、各部会の活動報告及び今後の進め方、遷都1300年記念事業の概要等の報告と質疑があった。合わせて、ならの「食」行動計画推進に当っては、広く個人及び団体からのサポーター登録を呼びかける趣旨の提案があった。

消費者団体等との懇談会

9月2日奈良県食品・生活相談センターにて奈良県農政事務所主催で標記の懇談会が開催された。出席は、6団体15名と県食品・生活安全課及び奈良市と農政事務所合わせて26名で県生協連としてならコープ辻副理事長、コープ自然派奈良宇野理事長と県連仲宗根専務が出席しました。主な内容として、農政事務所関連部局よりWTO農業交渉とFTAについて、食糧自給率に見るわが国の食糧事情等について報告があり、その後、意見交換を行いました。

「平和の集い」(奈良YMCA主催)

8月8日奈良市中央公民館で開催され、基調講演として、「アフガニスタン民衆とともに」をテーマに中村哲氏（ペシャワール会：医師）による現地の状況について講演があり、立ち見含め400名を超える参加がありました。内戦に加え大干ばつ被害が現地の状況を悪化させていること、このため医療活動に加え、水路建設が重要な課題であることなどが報告されました。“イラク派兵・劣化ウラン弾の投下が平和のために”と言う主張があることについて、惑わされることなく何が必要なのか、何が重要なのかを見極めて行動することを強調され、平和の重要性について実感に繋がる報告に参加者の平和への思いを高めるものになりました。



夏期セミナー（全国消費者団体連絡会）

8月20、21日京都北山関西セミナーハウスにて開催され、全国の消費者団体から16団体27名が参加しました。参加団体として日生協、消団連、アドバイザー協会が中心。前半、基調講演では「メディアリテラシーについて」（メディアを読み解く力）上智大学音助教授よりあり、メディア発信の情報に対して、イメージだけで認識することもできる。正しく読み解くことが正しい判断に繋がり、消費者運動において、どう伝えるか・伝え方が重要で、論理化して伝えることはリテラシーを高めることにも繋がる点で、表現力（どう伝えるか）の研究が求められた。

奈良県県議会 米田忠則議長と懇談

9月3日県議会議長室にて、ご多忙な中、懇談いただきました。主には、県連新体制でのご挨拶と活動報告及びご支援ご協力をお願いすることを目的に、県連からは西山県連副会長、仲宗根専務理事と事務局が伺いました。

はじめに、西山副会長よりご挨拶、仲宗根専務より組織概要と特徴的な取組みについて報告し、この間の食の安全、消費者関連法成立での県議の皆さんのご支援にお礼を述べました。



つながる連帯・友好の輪

ならコープ

今日よりもっと いい明日 「ならコープ30周年企画 上半期を終えて」

上半期も残すところ20日あまりとなりました。今期は、創立30周年の年であり3月のコープ朱雀オープンを皮切りに、上半期は各種記念企画を展開してきました。事業では地産地消をすすめる「食べる“なら”大和」キャンペーンや創立記念セールを企画し、8月20日には前半の白眉とも言えるコープ学園前がオープンしました。記念企画では3月に「コープきんき&食べる“なら”大和デビュー発表会」、7月24日には奈良ロイヤルホテルにて「創立30周年記念式典」とレセプションを開催。8月、9月には2回に分けて産直産地である三重県大内山酪農との現地交流会を催しました。また、「創立30周年記念誌」の発行、記念ビデオの上映など30年の歴史をとどめおくツールの整備もおこないました。さて、10月からはいよいよ下半期の取り組みがスタートします。コープきんきの第3次開発商品を軸に記念セールを成功させ、フィナーレとなるウォーキングフェスタ（11月28日・橿原森林公園一帯）まで、盛り上げていきたいと思っています。

3月3日コープ朱雀オープン

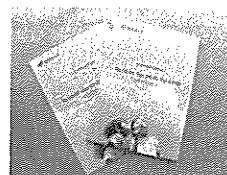
5年ぶりの出店となるコープ朱雀は、初日3,000人の来店となりました。これまでの店舗イメージをがらっと変えて、明るく斬新なイメージになりました。



7月24日創立30周年記念式典

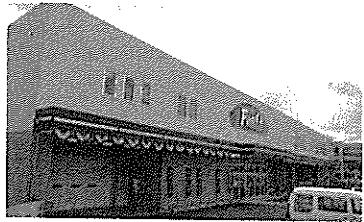


ならロイヤルホテルにて開催。奈良県副知事西尾哲夫氏、近畿農政局山川雅典氏、日本生協連副会長山下俊史氏ら行政、友誼生協、お取引先、旧役員など340人のご来賓をお招きました。千葉商科大学の工藤剛治先生による講演の後、21万人目の組合員、30年間共同購入を続けてこられた班、長くご協力いただいたお取引先に感謝状を贈呈しました。



創立30周年記念誌「MyCO-OP,YourCO-OP,OurCO-OP」グラビアを中心とした30年の歴史をまとめました。

8月20日コープ学園前オープン



ならコープ11店舗目となるコープ学園前がオープン。当日は5,500人もの来店があり、新たに350人が加入されるなどこの地域での期待の大きさをひしひしと感じました。コープ学園前は売り場面積430坪、駐車台数200台で、2階にはスギ薬局とダイソーがテナントとして入っています。学園前にお越しの際はぜひ一度お立ち寄りください。

8月21日・22日 30周年記念大内山酪農交流ツアー

多数の応募者から見事当選を射止めた7家族（33人）が三重県の大内山酪農を訪問。搾乳体験、牛乳工場見学、バター作り、生産者との交流会、川遊びなどを楽しみました。こうした消費者と生産者



がお互いに意見を伝え合う交流会は産直活動の原点であり、ますます大切な取り組みであること
を認識しました。(ツアーハンズは好評につき9月にも実施しました)。 (青木通信委員)

秋の一日 家族みんなで楽しもう

創立30周年記念 ウォーキングフェスタ in 檜原神宮

檜原森林公苑一帯を、ラジオ大阪の原田年晴キャスターらと歩く「ウォーキングフェスタ」を開催します。メイン会場(屋外)では「食べる“なら”大和商品」の生産者やコープ商品の取引先による試食・交流会を、ステージではウー・ファン(中国古筝)と坂田おさむコンサートを予定しています。ご家族で一日楽しめる「ウォーキングフェスタ」。どうぞ、お楽しみに。

日時 2004年11月28日(日) 9:00~14:30

会場 檜原森林公苑(檜原神宮周辺)

主催 市民生活協同組合ならコープ

共催 ラジオ大阪

コープ自然派奈良

9月10日大和郡山市で、「遺伝子組み換え食品の現状と問題点」と題して、遺伝子組み換え食品いらないキャンペーン代表のフリーディヤーナリスト、天笠啓祐さんをお招きし、講演会を催しました。内容は、遺伝子組み換えと品種改良の違いから、ヨーロッパを始め各国での取り組みまで多岐にわたり、とても勉強になりました。現在アメリカをはじめとする生産現場では、農薬の使用が減るとの謎の文句があったものの、現実には収量減、農薬使用量が年々増加するなど、期待とは正反対の状況になってきているとのことでした。また、耐性を持ったスーパー雑草の出現、風媒による交雑など、様々な問題が起こっています。そして、実際これらの遺伝子組み換え作物が、日本でも食用油や調味料といった形で、食べているという意識のないまま、私たちの食卓にのぼっているという話を聞き、この講演会をスタートとして行動していくかなければいけないということを改めて感じました。



(中村通信員)

奈良県労働者共済生協

奈良労済第46回(全労済奈良県本部第28回)通常総代会を開催!

全労済奈良県本部では、去る7月29日(木)午後1時30分より、春日野荘にて通常総代会を開催いたしました。冒頭、和崎理事長より2003年度はたいへん厳しい状況の中、協力団体・組合員のご協力をいただき、目標に対し口数で109.0%の達成ができたこと、こくみん共済についてはこの5年間で全国目標である600万件を達成したこと、県本部の收支が改善したこと、現在全国で取り組んでいる経営改革をさらに進め、経営の安定化をめざしていくことなどについてご挨拶がありました。

2004年度の活動方針は、労働者共済運動が大阪で発足して50周年を迎えることと阪神・淡路大震災から10年という節目の年度であることから、「労済運動」の原点を意識した活動を展開し、「火災共済」「自然災害共済」を最重点共済と位置付けて更なる加入拡大をはかること、また本年10月に制度改定される「マイカー共済」や「こくみん共済」についても昨年度に引き続き重点共済として拡大することなど、全議案承認いただき、盛会裏に終了ました。

(中川通信員)

県連日誌

- 7月 9日 県福祉のあるまちづくり推進協議会
12日 第12回「協同組合デー」
15日 理事研修／県連理事会
16日 関西地連運営委員会
17日 大学部会
26日 地連府県連協議会
30日 ならコープ30周年
- 8月 8日 第20回平和の集い（Y M C A 主催）
9日 ならの食と農（みのり）の県民会議
20日 全国消団連「夏期セミナー」
23日 食の安全懇談会
24日 食のリスクコミュニケーション意見交換会
26日 大学生協「奈良ツアーア」実行委員会
- 9月 2日 食品安全懇話会委員全国会議（日生協）
奈良農政事務所主催「消費者懇談会」
13日 近畿地区生協・行政合同会議
16日 県連理事会／理事長交流会
22日 関消懇大阪ガス・関電訪問
27日（仮）消費者問題研究会
30日 ライフプランセミナー

お知らせ

■ 奈良県連「第15回 生協大会」

日 程 10月30日（土） 10:00～12:30

場 所 奈良県婦人会館 3F

テーマ 「年金とライフプランを考える」

- ・しっかり学び、がっちり将来設計に生かせる
ように、皆で考えましょう！
- ・基調講演の後、リレートークで深めます。
- ・参加無料、お問合せは県連まで。



今年は台風の当たり年になってしまいま
た。

6月に始まり9月中旬までにすでに7個上
陸しています。雨、高潮、風とも例年にない
規模で各地に大きな被害を残しました。

30年前、はじめて地球温暖化という言
葉を聞き、その影響を知ったのですが、その
まま現実になつた感じです。判つていながら
止められない・・・、それなりにいろいろ取
り組んできたつもりなんだけど・・・、「そ
れなり」ではだめなんですね。人間様の暮ら
し方、社会の在り様もこの今まで良いの
か・・・？（迪）

アテネオリンピックが終わり、疲れぬ夜か
ら開放されました。メダルラッシュに感動す
るとともに、世界の中で日本のレベルの高ま
りを感じたのは私だけでしょうか？國土の広
さから見れば、世界の壁に立ち向かうどこに
あのような力があるのかと思つてしまいま
す。潜在的な能力に、無限の広がりを感じま
す。勝敗を決めたのは「勝ちたい・絶対に勝
つ」と言う思いが大きかつたと勝者のことば
から感じました。そんな力と知恵を様々な場
面で結集できれば乗り越えられないものはな
いようにも思います。一生けんめいな姿に感
動しました。（正）

編
集
後
記

奈良県生活協同組合連合会

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2 ならコープ気付

TEL 0742-34-3535 FAX 0742-34-0043